

日バス協技第50号
令和6年2月19日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 清水 一郎

バスの安全運行の徹底について

平素より、当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省物流・自動車局安全政策課長から、別添のとおり周知依頼がありました。
つきましては、本通達の趣旨をご理解いただき、輸送の安全確保に努めるよう、傘下会員事業者へ周知徹底をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・池田）
電話：03-3216-4015